

2025年度 自己点検・評価報告書

2026. 3. 16

長崎日本語学院自己点検・評価委員会

日本語教育機関名	長崎日本語学院
設置代表者	南風崎MGLレヂデンス株式会社 代表取締役 本岡 吉彦
評価の方法	本評価は年度当初、本校職員(9名)に以下の点検項目を配布し、年度末に4段階評価及び達成状況、課題、改善計画等を提出してもらい評価委員会で報告書を作成し、最終的に職員会議で承認を得る手順で行ったものである。

	0. 教育理念と目標	確認・評価
--	------------	-------

理念	グローバル社会を日本人とともに生きぬく力の養成	
教育目標	グローバルコミュニケーション能力を身につけ、日本文化を世界に向けて発信することができる人材の育成	
0.1	教育理念・目標・育成する人物像は社会のニーズに合致し、教職員・学生に周知されている。	3. 1
現状・具体的な取り組み／課題	理念と目標について、学生がどの程度理解しているかがわからないところはあるがものの、授業・入学式・卒業式・始業式等で理念目標に係る内容を周知し、生活オリエンテーション・警察講話や宮小・ミカン狩り・田植え・稲刈り・夏祭り等での地域交流及びアルバイト等での積極的なコミュニケーションの指導を通して、コミュニケーション能力及び、日本で生き抜く力の育成を行っている。 また、日本文化体験や研修旅行・小学生との国際文化理解交流等を通して、日本文化への理解に繋げる機会を設けているが、内容の見直しや新たな行事等の企画を行うことで、さらに充実した内容にしていきたい。	

	1. 学校運営	確認・評価
--	---------	-------

1.1	日本語教育機関の告示基準の要件に適合している。	3. 4
1.2	意思決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。	2. 8
1.3	業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的かつ組織的に行われている。	2. 8
1.4	入学希望者・在籍者及びその利害関係者(経費支弁者等)の理解できる言語で情報提供を行っている。	3. 4
現状・具体的な取り組み／課題	45号報告にもとづく実地検査が実施されたが、問題点はないとのことであった。 年度末や長期休み前等に職員会議を実施して、学則に基づく教務・生徒指導などの規程集を作成し検討を行った。年度ごとに業務の見直しを実施しているが、効率的な業務の推進を図るために、さらに改善を進める必要がある。入学に関しては、担当者がエージェント等と情報交換を密にとっている。本校生の大多数を占めるネパールについては、現地に訪問し関係者との情報交換を行った。また、HPはリニューアルを行い、関係国の言語で情報提供が出来るようになった。夕礼等を職員会議に切り替えて短時間で審議する場合があったので、意思決定の方法を再検討する必要がある。	

	2. 入学者の募集	
--	-----------	--

2.1	教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。	3. 3
2.2	海外の仲介業者等の行う募集活動が適切については契約書を締結し適切に行われていることを把握している。	3. 6
現状・具体的な取り組み／課題	ネパールに関しては、担当者から随時、関係日本語学校等に本校の情報の提供を行い、HPも志願者の理解できる言語で教育内容等を情報提供できるようにリニューアルした。また、入国前の合格者へのインタビューや、入国後も入学前オリを担当者が実施し、本校での生活のスタートがスムーズに切れるように対応している。また、エージェント等との契約書も遺漏なく交わし、適切に行われるように確認を行っている。	

	3. 入学者選考	
--	----------	--

3.1	入学者の選考に関し、学習能力・勉学意欲・経費支弁能力・日本語能力等について提出資料で確認する等、適切な方法により確認している。	3. 4
3.2	入学者の選考に当たっては、学校職員による面接等を実施し、上記3. 1にある内容について確認し選考を行っている。	3. 3
現状・具体的な取り組み／課題	入試選考基準を職員会議で確認し、合否判定にあたっては、提出資料のチェック、ズームによる面接(評価票あり)、筆記試験を実施、さらには、面接時には本校入学後の適正などを考慮し、選考の判断材料として合否を決定している。また、合否判定一覧表を作成し、外部からの説明を求められた時にも対応できるようにしている。合格後も、入学までの期間が長いこともあり、担当者によるズームでの入学前の意識づけの面談を実施している。コロナ禍で現地での入試が中断されているが、再開できないか検討が必要である。	

	4. 納付金	
--	--------	--

4.1	入学検定料・入学金・授業料その他納付金の金額、納付期限等・方法、及び学費以外に入学後に必要な費用を募集要項等に明記している。	3. 4
4.2	関係諸法令に基づいた学費返還に関する規程を定め公開している。	3. 7
4.3	上記4. 1及び4. 2については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開を行っている。	3. 4

現状・具体的な取り組み／課題	納付金等については、募集要項に明記し、HPIにも公表している。学費返還に関する規程も学則及びエージェント契約にも記載している。
----------------	---

5. 学生支援

5.1	日本社会や日本のルールを理解し、適応するためのオリエンテーションや生活指導の取組を行っている。	3. 8
5.2	入国・在留関係事務担当者は、言語対応ができ経験豊富なスタッフを配置し適切な情報取得や学生支援を継続的に行っている。	3. 4
5.3	進路説明会や面談など進路指導を適切に行っている。	3. 3
5.4	感染症発生時の対応や重篤な疾病や傷害及び交通事故のあった場合の対応を定めている。	3. 4
5.6	資格外活動違反やビザの所持など入管法上の留意点について、学生への伝達指導を定期的に行っている。	3. 9
5.7	災害等に対する避難訓練を定期的実施している。	3. 4

現状・具体的な取り組み／課題	<p>入学時に、学生配布の「学生生活の手引き」をもとに日本や寮のルールについて指導、入学式後の「警察講話」で専門家からの生活安全上のルール(SNS等の問題点を含む)話を通して意識づけを図っている。また、月に1回と長期休み前後にも、生活オリエンテーションを実施し、細かな指導を行っている。日頃の生活上の問題点については、職員会議や朝礼夕礼で情報交換を行い、問題点を共有し指導を行っている。</p> <p>ネパール語、英語、中国語の対応は言語を用いての情報交換・学生支援を行っているが、スリランカ・ミャンマーにおいては、日本語ができる学生を通じてか、英語での対応となっているので、スタッフ配置など改善が必要である。</p> <p>進路説明会は、2年生主体となっており、担当者による年度当初のガイダンス、九文関係説明会、業者主催の会場ガイダンスへの参加、各校主催のOCや本校へ来校しての説明会等で意識づけを行い、担任等による面談を実施しているが、1年時の取組や受験校決定へのプロセスに改善の必要があると思われる。</p> <p>コロナ等の感染症については、病院対応や寮の隔離部屋の設置など、万全を期している。重篤な病気等については、学生支援メンバー等で対応をし病院との情報交換を密に行い、同じく万全を期している。交通事故については、警察講話や定期的な生活オリエンテーション等で指導を行っているが、対応については、生活指導担当者による警察への対応及び、救急搬送が必要な場合は消防署への連絡等について、関係者で確認している。</p> <p>入管法上の留意点については、生活オリエンテーション時に在留カード所持、アルバイト時間の指導を、ビザ更新時には通帳・給与証明で確認しているが、手渡しの給与支給等での把握が難しい。</p> <p>避難訓練については、今年度については会社の訓練で実施した。本校の場合、敷地内に寮があるため、実施内容については専門家のアドバイス等が必要である。</p>
----------------	---

6 法令の遵守等

6.1	法令遵守に関する担当者を特定している。	3. 1
6.2	法令上必要な施設・設備等を備えている。	3. 4
6.3	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	2. 3
6.4	個人情報保護のための対策がとられている。	2. 4
6.5	地方出入国在留管理局、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。	3. 6

現状・具体的な取り組み／課題	<p>法令遵守の担当者は校長であるが専門家を呼んでの研修等ができればと考えている。適正校の問題以降、学生への指導も含め機会を捉えて職員の意識づけを行っている。入管の実地検査や定員変更に伴う申請時を通して、適正な施設設備になっていることを確認できている。</p> <p>学生へのアルバイトの制限時間や入国時に行う警察講話・交通マナーのコンプライアンス指導が、教職員として自らがコンプライアンス意識の醸成に繋がっていると思われる。また、本校が直面した適正校問題を通じて、コンプライアンスに関しての指導がなされているが、専門家による研修会ができないか検討しているところである。</p> <p>パソコンについては、業者に依頼してセキュリティ対応(ウイルス対策・パスワード設定等)と個人情報については持ち出し禁止としているが、一部、個人情報が記載されている用紙をコピー時の裏紙使用が確認されたため、指導周知を行った。</p> <p>入管への届出報告は、遺漏なく行っている。やむを得ず遅れる場合は、入管等に連絡し了解を得たうえで対応している。今年度は、労働局の無料職業紹介所更新年度にあたり、本校初めての更新であったため、労働局との連絡を密にとり慎重に対応した。</p>
----------------	---

7 教育活動

7.1	理念・教育目標に合致したコース設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	2. 7
7.2	クラス編成は、学生の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	3. 0
7.3	授業計画を作成し、授業記録を正確にとるなど、教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	2. 8

7.4	教育目標に合致した教材が選定されている。	2. 8
7.5	理解度、到達度の測定と評価を適切に行い、その結果を学生に的確に伝えるなど日本語力向上に努めている。	2. 7
7.6	授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行ない、一方で職員研修などの実施により、教育の質の向上に努めている。	2. 7
7.7	日本文化に触れる体験や、地域連携による住民との交流体験を実施するなど、学生の国際理解ができる機会を設けている。	3. 9

現状・具体的な取り組み／課題	<p>理念・教育目標がグローバルな対応ができるという概念のみの記載になっており、目標の具体化が必要と思われる。また、カリキュラムはCEFR・Can-Do対応がされており問題ないと思われるが、文科省認定申請に向けて、「参照枠」を参考にしたカリキュラムの改定を次年度夏休みまでに行う必要がある。また、教科書については来年度に向けて変更の検討を行った。学生の成績評価の評価法について見直しを行い、新たな評価基準を設定した。</p> <p>職員研修については、先進校訪問や進路先訪問等を実施した。今後は、これまで以上に校内研修を実施することで、教員のスキルアップを図る必要がある。</p> <p>日本文化体験や研修旅行等での日本文化に触れる機会や、地域清掃活動・宮小学校との交流、ミカン狩り・田植え・稲刈り体験での農業者や宮小・認定昭徳こども園との交流、夏祭り参加・ダサイン祭での地域住民との交流、市役所等の講話を通して国際理解が深まる機会を設けている。ただ、地域的に住民との交流が日常的に行われにくい所であり、その様な中での、アルバイトを通しての交流は貴重な機会になっていると思われる。また、アルバイト以外の体験活動を科目設定し評価に繋げることができないか検討中である。</p>
----------------	--

8 教育成果

8.1	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験(J.TEST)の結果を把握している。	3. 1
8.2	卒業後の進路を把握している。	3. 3
8.3	進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。	2. 7

現状・具体的な取り組み／課題	<p>本校卒業後、卒業生の進路把握は不十分であるが、九州文化学園調理師専門学校への就職状況は系列校でもあり把握できている。後輩への進路意識の醸成を図る一端となることから、情報収集を強化する必要がある。</p>
----------------	--

* 小項目の評価は以下のとおりとする。

- 4 求められる水準以上
- 3 達成
- 2 一部未達成
- 1 未達成

|